

公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日改定）（抜粋）

15. 経済産業省

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
イ 国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式	<p>国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】</p> <p>工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成2年法律第30号)に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成26年度以降に落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成26年度以降、2年以上の複数年間</p>
ウ 書面による手続のデータエントリー業務一式	<p>書面による手続のデータエントリー業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】</p> <p>工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成2年法律第30号)に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成26年度以降に落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成26年度以降、2年以上の複数年間</p>

平成 25 年 6 月 14 日改定時も記載内容は同じ